

# 鹿児島県立屋久島高等学校部活動に係る活動方針

## はじめに

本方針は、国（スポーツ庁及び文化庁）が策定したガイドライン及び鹿児島県部活動の在り方に関する方針に基づき、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点や体罰等の不適切な指導の根絶に取り組む必要があることを踏まえつつ、高等学校段階では、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意し、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で部活動が最適に実施されることを目指すものである。

## 1 基本的な考え方

- 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む本校の教育活動を踏まえたものとする。
- 運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図ること。
- 文化部活動においては、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心の創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。
- 全ての部活動において、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすることを重視する。
- 本校における活動が、生徒の自主性、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として合理的でかつ効率的・効果的な取組になるよう留意するものとする。

## 2 活動方針

### （１） 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- 年間を通じて18時30分までとする。ただし19時までには完全下校すること。

なお大会前は、年間通じて30分間の練習延長を行うことができる。

- 学校の休業日・・・午前もしくは午後の半日単位を原則とする。

### （２） 適切な休養日の設定

- 休養日の設定については、学校行事や各部の実情を考慮して計画的に設定するとし、原則週2日以上（年間108日以上）の休養日を設定する。